

平成30年12月定例会一般質問表

12月6日、7日、10日

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	4 番 船 山 利 美 議 員	<p>1. 吉野川の河床掘削で発生した残土の処分地について</p> <p>(1) 平成も12月まで数えられるのはこの30年が最後となるが、全国各地で大きな自然災害が多発し、1年まるごと災害の年と言っても過言ではない年と言える。本市も25年・26年の豪雨で吉野川・織機川が氾濫し想定を超える甚大な被害となったが、復旧・復興工事はいよいよ終盤となっている。吉野川は河床掘削で発生した大量の土砂は河川沿いの農地等を買収した処分地に堆積しなければならないということで、その利活用が注目されており、この処分地は国が1カ所、県が6カ所で合せて約20haと広大な面積となっている。</p> <p>昨年12月定例会でも質問が出ており、県の河川砂防課や国土交通省の河川担当によると個人への貸付は難しく、当該自治体またはその他公共団体の有効活用が望ましいとのこと。一部土砂堆積地は今やうっそうと草木が生い茂る状態になっており、景観面なども含めてそろそろ具体化するべきではないかと思う。場所によって活用できる範囲はあると思うが、そういうことを含めて何点かお伺いする。</p> <p>① これまで市民・住民からの意見・要望等はあるのか。</p> <p>② これから意見・要望を聞くための話し合いの場などを予定しておられるのか。</p> <p>③ 本市としてはどういう方向性が最良と考えておられるのか。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	4 番 船 山 利 美 議 員	<p>2. 「子育て支援」と市内一部保育施設の運用について</p> <p>(1) 「子育て支援」は白岩市政1期目からの中心施策として「3人っ子政策」など、少子化対策が徐々に浸透している点においては大変評価されるのではないかと思います。</p> <p>一方、来年10月から消費税アップとともに「幼児教育・保育無償化」が始まる予定になっているが、保育における保護者のニーズや施設の在り方が大きく影響してくるのではないかと。また、私も参加させて頂いた地区の「市長とみらいトーク」でも保護者などから「子育て」や保育施設についての強い要望も出されている。梨郷児童館は農村地域の中で50年余りの歴史と伝統があり、以前はほとんどが3世代同居ということから早い帰宅時間への抵抗はなかった。しかし、現在は共働きや核家族化が進み、保護者のライフスタイルも変化し、その結果、地区の施設を希望するも、保護者の終業時間とかけ離れており、延長保育のある他地区の施設へと入れざるを得ない状況の方もおられる。</p> <p>今般の急激な少子化は地区の限界集落への懸念から、地域の子どもは地域で育てるという地区民の想いが込められているのも事実であり、それを支えていくのも行政の役割で、如いては市長の子育て支援施策の基礎ではないかと思う。それらを鑑み何点かお伺いする。</p> <p>① 本市の「子育て支援」については、特に「子育て支援都市宣言」をキャッチコピーに掲げ、メディアなどで市内外に少子化対策を積極的にアピールしているが、他自治体以上のメリットやセールスポイントは何か。</p> <p>② 本市は保育園・幼稚園・認定こども園・児童館と4形態の施設があり、運営形態も異なるが、来年10月からの「幼児教育・保育無償化」はどの施設も公平に無償化の対象となるのか。</p> <p>③ 児童館の延長保育について、ライフスタイルに合わせた運用の見直しも必要と思うがどのように考えておられるのか。</p> <p>以上について見解をお伺いする。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	2 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>1. 第5次南陽市総合計画後期基本計画について</p> <p>(1) 産業のまちづくり全般 地方創生が大きなテーマとなって久しくなります。 政府が力を入れる経済政策の中でも大きな論点となっているのが、各地域へ効果をいかに波及させていくか、ということです。 これまでの公的産業支援といえば、補助金や助成金の申請支援や制度融資の窓口支援など「守りの経営支援」が中心でした。 しかし、人口減少フェイズに入り、いかに売上を上げていくかということに課題の主眼が置かれるようになった今、売上アップ支援という「攻めの経営支援」が求められています。 今後の自治体主導の取り組み方について伺います。</p> <p>① 事業者向けワンストップ相談窓口の活用状況について</p> <p>ア. 山形県中小企業総合相談窓口（中小企業トータルサポート）</p> <p>イ. よろず支援拠点</p> <p>② f-Biz モデルを活用した地域活性について お金をかけずに知恵を出し、売上を上げていくには高いコンサルティング能力が求められ、それを実現できる人材の確保が重要では。</p> <p>(2) 効率的な行財政運営 近年、自治体経営という言葉が定着してきましたが、数年前までは自治体運営という言葉が使われていました。「運営」と「経営」の違いは、経営の意思や目的が具体化されているかという点です。ビジョンや目標を設定するだけでなく、実現の手段まで確保するのが経営です。 地方公共団体も、保有する資源を有効に活用し、地域にとって最適な行政サービスを確保していくための「自治体経営」が求められています。 総務省は、財政の効率化・適正化を推進するため、財務書類の作成・公表が必要と判断し、「地方公会計マニュアル」（新公会計制度）を公表しました。 当市でも、このマニュアルに基づき、平成27年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し、公表しています。 今後の新公会計制度の取り組み方について伺います。</p>	市長 教育長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
2	2 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>① 現在の進捗状況について</p> <p>ア. 固定資産台帳など補助台帳の整備進捗状況</p> <p>イ. 総務省の支援策受け入れ状況</p> <p>② 今後どのように活用していくのか。</p> <p>(3) スポーツ交流の推進 9月の一般質問では、中学校の部活動についての考えを伺いましたが、スポーツ庁の指針は、市が掲げる「競技スポーツの振興」での、全国レベルのアスリートの育成や競技スポーツの振興には寄与できないと思います。 今後、地域との連携は市として欠かせないと思いますが、どのような振興策を図るかについて伺います。</p> <p>① 学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備の考え方。</p> <p>② 学校と体育協会、競技団体及びその他のスポーツ団体が協働・融合した形での地域のスポーツ環境充実の考え方。</p> <p>③ 学校管理下ではない社会教育に位置付けられる生徒のスポーツ活動を、学校体育施設開放事業として推進する考え方。</p>	市長 教育長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	1 番 山 口 裕 昭 議 員	<p>1. 最上川下流域及び上無川の水害対策について 織機川と吉野川では、平成25年、26年の豪雨災害に対する治水事業が着々と進んでいます。</p> <p>また、災害時の連絡体制強化のために防災無線の設置強化や各地区自主防災組織の連携など、ハード・ソフトの両面からの対策も進んでおり、先の豪雨災害で甚大な被害を受けた赤湯・宮内・漆山地区の住民の方々については、今後安全安心な暮らしの目途がついたことは本市災害対策の大きな一歩であると考えております。</p> <p>しかし、翻って考えて見ると、市内には先に挙げた3地区以外にも沖郷地区の上無川流域では大雨の際に高い頻度で冠水被害を受けており、その対応については殆ど手つかずの状態にあると考えます。この地域の冠水被害では、今まで壊滅的な被害に至っていないこともあり長く手つかずになっていたと考えますが、大雨注意報が発令されるたびに不安な夜を過ごす住民の方々の心労は計り知れないと考えます。</p> <p>市長の掲げる、市民の安全安心な暮らしを守るという観点から、この状況について如何にお考えなのかお伺いいたします。</p> <p>(1) 上無川の計画流量（氾濫危険水量）はいくらか。</p> <p>(2) 平成26年水害時、上無川の実際の水量はいくらだったのか。</p> <p>(3) 平成26年水害時にはどのような対策をとったのか。</p> <p>(4) 平成26年災害時の被害について、上無川流域での被害状況や被害金額など具体的な数値は把握しているか。</p> <p>(5) 平成26年以降上無川では具体的な対策を行っているのか。</p> <p>(6) 今年の西日本豪雨では水害想定区域以外で水害に見舞われた事例もあったが、本市では水害ハザードマップの再点検は行っているか。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
3	1 番 山 口 裕 昭 議 員	<p>2. コーディネーショントレーニングについて 徳島大学大学院の荒木秀夫教授が提唱された脳科学、認知科学などに基づいたコーディネーショントレーニングは西日本を中心に全国に広がりつつあり、子供の運動能力向上の他に高齢者の認知症予防や、2次的には子供の学力向上などの効果も期待できると言われます。 今後このようなソフト事業を推進することが、若い世代が子育てしたい街づくりや健康寿命の長寿命化に繋がると考え、何点かお伺いいたします。</p> <p>(1) 現在市内にコーディネーショントレーニングについての知見を持った方はいるのか。</p> <p>(2) 県内の自治体でコーディネーショントレーニングについて行っているような事例はあるのか。</p> <p>(3) コーディネーショントレーニングには子供の学力向上、高齢者の認知症予防など様々な効果がみられ、西日本の自治体を中心に少しずつ普及してきているが、本市では導入予定はあるか。</p>	市 長 教 育 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	11 番 板 垣 致 江 子 議 員	<p>1. 医療的ケア児者の支援の充実と施設の設置について 平成28年改正された児童福祉法第56条の6第2項では、「地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児がその心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。</p> <p>また、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定が行われ、医療的ケア児者に対する支援の充実が求められています。福祉型強化短期入所サービス費の創設やさまざまな加算が創設され、コーディネーター養成研修事業や支援促進モデル事業にも補助金が予算化されています。その目的として医療技術の進歩等を背景に医療的ケア児は増加傾向にあるが、日中一時支援及び障害児通所支援事業所等で医療的ケアができる環境整備がされていないことや、事業所等に配置されている看護師等の人材が医療的ケア児に対応できない場合が多いことにより、医療的ケア児の受け入れ場所が少ない状況にあるため、事業所等において医療的ケア児の受け入れを促進し、必要な支援の提供が可能となる体制を整備し、医療的ケア児の生活の向上を図るとされています。</p> <p>このような状況の中、近隣市町村では支援事業所がそれぞれ開所されておりますが、南陽市では保護者会などから長年にわたり要望されてはいるものの、医療ケアを必要とする障害者が安心して生活介護支援を受けられる施設、事業所がありません。</p> <p>※医療的ケア児者とは人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児者。全国の医療的ケア児は29年の報告で1万8000人(推計)。重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している重症心身障害児者は全国で4万3000人(2012年推計)とされている。</p> <p>(1) 養護学校卒業後など18才になってからの受け皿がなく、他の市町村にお願いしなければならない障害児・者を抱えた親御さんの負担は大変切実なものです。将来の不安、経済的な不安も抱えています。地元で安心して預けられる施設、事業所の必要性は言うまでもありません。市長のお考えをお伺いします。</p>	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	11 番 板 垣 致 江 子 議 員	<p>(2) 新南陽病院の改築工事も着々と進んでおります。隣接する介護施設の予定地について、医療的ケアのできる生活介護施設にできないかの質問に対し、6月の答弁では、想定段階なので今後いろいろな可能性について検討していくということでした。その後の状況をお伺いします。</p> <p>2. 障害者の雇用の促進について 厚生労働省の障害者雇用実態調査で中央省庁だけでなく、山形県知事部局の水増しが全国最多の76人だったことが発覚しました。また、多くの都道府県で「自力で通勤できる」「介護なしで業務の遂行ができる」等の不適切条件が応募要項に盛り込まれていたことが分かり、障害者雇用への認識の甘さや「手のかかる人は受け入れたくない」という差別意識が指摘されました。「障害者の雇用の促進に関する法律」も28年の一部改正では、障害者に対する差別の禁止及び障害者が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置（合理的配慮の提供義務）を定めるとともに、障害者の雇用に関する状況に鑑み、精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加える等の措置を講ずるとされました。今の日本は就労困難者が3000万人いると言われております。身体障害、知的障害、発達障害、ひきこもり、難病、若年性認知症、ホームレスなどその理由は多岐にわたり40種類にも及ぶそうです。障害者だけで約850万人（内閣府の統計）の方がいるということで、これからの社会は「社会に人を当てはめる」のではなく「社会が人に合わせる」ことを考えていかなければならない時代になっているようです。次のことについてお伺いします。</p> <p>(1) 南陽市職員の障害者の雇用の状況は。また、指摘されている応募要項の問題点などの状況は。</p> <p>(2) 南陽市内の一般企業の障害者の雇用の状況は。</p> <p>(3) 障害者雇用のための事業に取り組んでいる企業があるということだが市としても応援しているのか。今後そうした取り組みが増えるような市としての考えをお伺いします。</p>	<p>市 長 関係課長</p> <p>市 長 関係課長</p>

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	15 番 佐 藤 明 議 員	<p>(4) 私は、平成28年3月議会において子どもの貧困対策と「南陽市子育て支援都市宣言」について質問をしました。市長は答弁の中で「生まれ育った環境の中で子どもの将来を左右させてはなりませんし、世代を超えた貧困の連鎖や児童虐待の要因の一つと指摘されるなど、社会的にも大きな影響を及ぼす問題であります。その対策のためには、生活就労、教育支援など総合的に国・県と連携しながら、貧困対策に取り組んで参りたい。」とこのように格調高く答弁されました。あれから3年近くなりましたが、市としてどのような対策を講じてきたのか答弁を求めるものです。</p>	市 長

